

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員、登壇願います。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。老朽化する公共施設の維持管理について質問いたしたいと思います。

（1）番目、高齢者学習センターについて。高齢者学習センターは、公共施設の中でも最も古い木造建築で、今後さらに老朽化が進むと維持管理経費がふえ、財政負担も大きくなると思うが、早急に修繕を行う箇所の把握と維持管理の対策を伺います。

②番目、学習センターを旧竹浦中学校への移転を考えてはどうか。これは特別委員会にも若干ふれていますが、今後、旧竹浦中学校の跡地利用の計画はあるのかどうか伺います。

それと、（2）番目、白老小学校の雨漏り対策と竹浦小学校の老朽化対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 老朽化する公共施設の管理についてのご質問にお答えします。

1項目めの高齢者学習センターについてであります。1点目の高齢者学習センターの早急に修繕を行う箇所の把握と維持管理対策についてであります。現在、修繕が必要な箇所につきましては、屋根、外壁及び窓枠の一部や雨漏り対策など施設全般にわたり対応が必要な状態と考えておりますが、現状においては、大規模な修繕は困難な状況でありますので、必要性及び緊急度に応じ、随時対応を行っていきたいと考えております。

2点目の旧竹浦中学校への移転と竹浦中学校跡地利用の計画についてであります。旧竹浦中学校の活用方法については、行政活用、民間活用への一括譲渡の両面から検討してまいりましたが、建物が一部耐震構造でないことや行政活用する場合には改修や維持管理に経費が必要となること、民間譲渡する場合には用途変更のため北海道との協議が必要となることなどの諸課題があることから、今後これらの課題への対応を踏まえながら有効活用について検討を続けてまいります。

2項目めの白老小学校の雨漏り対策、竹浦小学校の老朽化対策についてであります。白老小学校については、建物本体の老朽化がひどく学習環境に支障を来しておりますが、白老・社台地区の小学校の統合年次が平成28年4月1日の予定であることから、今後も部分補修や屋上の雪おろしなどで対応したいと考えております。竹浦小学校については、校舎棟の耐震性がないことから、白老町学校施設耐震化推進計画に基づき、今後年次計画の中で改修を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。学習センターは、旧白老高校、学校ただけに施設が大きいのです。この施設を改めて見ますと、ところどころ修繕等にいろいろ建物も含め

てですが、緊急を要する箇所が多いと思います。それで、学習センターを残す気持ちがあれば、今日まで少しずつ修繕をしてきたと思いますけど、ここ数年大きな修繕が見られないと思います。今後、大小にかかわらず修繕はあると思いますが、これからちょっと細かいところにも若干ふれまして質問していきたいと思います。

まず、施設の、今言われましたが、屋根の修繕についてですが、学習センターの屋根を見ますと鉄板のさびがもうかなり浮いてきています。ペンキを塗ったとしても何年も持たないと思います。塗ったとしてもすぐさびがついて、おそらく、言ってはあれですけど、張りかえにならざるを得ないのかと思います。

また、屋根の先、雨だれが落ちるところですが、あそこも腐食してもう穴が開いている状態です。今後、腐食が進むと雨漏り、また、風によって屋根が吹き飛ぶという懸念があると思いますが、その対策は財政的に厳しいのはわかるのですが、これをやっていかなければ、例えば風が吹いて屋根が吹き飛んだら、周りに住宅もありますので、二次被害も受ける可能性があると思いますので、その辺どういようなお考えでいるのか質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今議員のご指摘のとおり、屋根のほう相当傷んでいるような状況ということは認識してございます。今後の跡地利用も含めました考え方の中で、どのような形がとっていけるのか。また、緊急的な部分については、対処療法的にとりあえず、とりあえずという言い方が正しいのかどうかわかりませんが、対応はしていかねばならないというふうに考えてございます。ただ、全面的にここの屋根を直すという形になりますと相応の費用がどうしても必要になってくるという現状はございます。その中におきまして、せんだって私も現地見てきましたけれども、やれるところを確認しながら、費用も考えながら、随時の対応を差し当たりさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。学習センターは本当に古い木造建築です。今屋根の質問もしましたが、やっぱり内部、漏電対策、それと防火対策について十分な対策が必要だと思います。本当にこのことにより木造建築ですから火災ということも考えられると思うのです。この漏電対策、防火対策について、まちは、例えば定期的に巡回して見なければならぬ。木造建築で古い建築ですから、余計定期的に巡回しなければならぬと思いますが、その辺、今までやっていたのか。これからこまめにやっていくのか質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 施設全般の点検についてというご質問でございます。現状としましては、消防の設備点検、これを実施してございます。先般も実施しましたけれども異常なしということで消防のほうからは通知を受けているといったような現状でございます。

そのほかに防犯対策のために警備業務のほうを入れてございます。今ご指摘がありました目に見えない部分、漏電等の対策、これについては現状、正直申しまして点検をしているといったような状況にはなってございません。それで、そこら辺も含めまして漏電ブレーカーの設置、それから、年に何回か点検をしたような形でその辺の対応をするのか、その辺も今後、費用も含めまして検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 本間です。学習センターは古い建物で、古い建物はスクラップ・アンド・ビルド、壊すということになると思いますが、今後、学習センターがどうなるかという、これは移転なのか、移転して転売するのか。方向性が気になるころではありますが、学習センターの修繕に例えばこれらのことで手をつけない理由があるのか。先ほど言いましたように財政的な理由はわかるのですが、何か将来のことを考えて修繕をしないのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 移転を含めてのご質問かと思っております。今町では財政健全化プランの中で社会教育施設としての位置づけで今後の施設のありようを検討していくといったような考え方になってございます。その結論を待って手当てをしていくといったことにはなろうかと思っておりますけれども、その中で確かに現状を維持するのか、した場合の費用、それから、今後、小学校の適正配置も今進んでございますので、その跡地の利活用もあるのか、それらを含めて町全体で施設活用の部分については検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 次、2番目の元竹浦中学校への移転はどうかという質問になるのです。単純には考えられないと思いますが、少しでも新しい旧竹浦中学校の施設を利用したほうがいいと思います。学習センターは、今後、修繕は財政的にずっとできないで、プランの中にも32年まで今後の課題として取り上げているので、なかなか修繕はできないと思いますが、これをやらないと本当に、先ほど言いましたようにいろいろな被害というか影響が出てきますので、修繕できずに宙に浮いたまま学習センターが朽ち果てていくのを見るとちょっと悲しい気分になります。この学習センターの方向性というのは検討してきたと思っておりますけど、もう一度聞きますけど、その方向性というのはやはり、プランのお話をするのもいろいろと問題があると思っておりますけど、本当に32年まで、これは統合が進むまで手をつけられないのかということをもう一度お聞きしてみたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 32年までというようなお話がございましたけ

れども、現状から申しますとそれほど長く延ばして結論を出すというような状況にはなっていないというふうに思っております。先ほども申しましたが、全町的な適正配置の跡地活用も含めて、そこら辺の道筋については内部でできるだけ早い時期に検討しまして、方向性は決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。次に、白老小について質問していきたいと思っております。白老小については総務文教常任委員会でも小学校の適正配置について所管事務調査をとり、白老小学校のPTAと懇談したときに父兄のほうから強い風のと看雨漏りがひどくて廊下にバケツが並ぶのだと、そういうお話が出ていました。今この答弁書の中にもありますけど、雪おろしとか教育委員会の方がいろいろご苦勞されていると思っておりますけど、予定では2年間の統合準備がありますが、あくまでも予定なのでここではっきりと言えないと思っておりますけど、それでは、その2年間、白老小の子供たちは我慢するのか。教育長の教育の環境をよくするのに統合するのだというお話もあるのですが、その2年間、白老小の人たちは、おそらく雨が降ったときにバケツを並べるのは先生、子供たちかもしれないですけど、そういう思いを2年間させていいのか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 白老小の雨漏り等のことについて、私のほうから答弁させていただきます。白老小学校につきましては、本間議員も今おっしゃいましたように、適正配置の中で一応28年4月1日統合予定ということで進めているところであります。白老小学校の施設の大きな課題としてはやはり雨漏りでありまして、それを解消するためには全面的な屋根のシート防水等をかけなければ、やはり雨漏りはとまらないと考えております。それで、今までも部分的なコーキング、それから、冬期間の屋根の雪おろし、氷割り等で何とか対応しているところですが、今後においても同じような対応で何とか2年間やっていきたいと考えております。以上であります。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。2年間そのことで、よく言えばいい思い出になるのか、それとも、寒い思いをして大変だという思い出になるのか。その辺は生徒それぞれだと思いますので、できれば根本的な原因を探して、本当に2年間雨漏りのない校舎にしていただければと思います。

学習センターのことで最後にご質問したいと思っております。学習センターは高齢者大学も入っています。高齢者大学の学長は教育長でもあります。この施設は今後の方向性、まちは迫られると思います。修繕、移転、売却、今議論しましたが、あると思います。私の提案では、提案を言っていないかどうか分からないですけど、ぜひ検討してほしいことを一言言って終わりたいと

思います。今のセンターを文化施設として保存できるかどうかということを検討していただきたいというか、今ここですぐ結論が出るわけではないと思いますが、木造鉄筋建築、当然、先ほど言いましたように、古くなれば解体される運命にあります。ただ、木造建築のよさを再確認し、先ほど言いましたように、計画的に、小規模でもいいから改修しながら保存する。いろいろな学校の跡地利用ではないですけど、登別市にある元温泉小かな、カント・レラという施設が今ありますけど、そこでは、いろいろな埋蔵文化、土器とかを展示して、そして、体育館もスポーツしている人がそこで合宿して、これからの学校跡地もそういうこともできると思いますけど、学習センターも体育館もありますし、そこまでやるかどうかはわかりませんが、本当にそういう文化施設として、これから白老町、今土器の巡回展を各町内でやっていますけど、土器の巡回展も町民向けというか、なかなか外からの人は来て土器を見ることができない。たまたま僕が資料館にいたときに、おそらく町外の人だと思うんですけど、土器は展示していないのですかというお話で、学芸員の方もちょっと困っていたのです。もちろん今巡回展やっているんですけど、例えば萩野公民館に行ってくださいと言っても、なかなか地元の人でなければわからない。丁寧に説明してあげれば見に行ったかもしれないけど、でも、歴史を順番に展示できるという場所がないというのがありますので、これから移転するにしても、残すにしても、やはり高齢者大学、主に高齢者大学が使っていますので、高齢者大学の施設として、やはり学長である教育長、これからやっぱりどうするのだというリーダーシップではないですけど、取っていただいて、残すのだとか、何年後には例えばどこかの学校に行くのだと。統合がはっきりしないとなかなかそういうわけにはいかないとと思いますが、教育長、何かそういう考えがおありでしたらお聞きしたいと思います。

これで終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからご提案も含めまして、高齢者学習センターのあり方についてお話がありました。社会的に見て今は生涯学習社会であります。そして、高齢化が進む中でお年寄りといいますか、高齢の方々が生涯的にわたってしっかりと学習しながら、自分の生きがいを見出していくということは非常に大事なことだと思います。その中核を成す学習センターのあり方についてはさまざまな観点から考えなければならないと認識しております。一つは、やはり今の建物の状況、それから、移転の場合、今学生が来ている地区的な部分での学生数の問題だとか、移転によってその数がまた減るというふうなことになってはならないし、そういうふうなことも考え合わせて検討していかなければならないと思います。それで、今議員の提案がありました、この校舎の歴史的な、または文化的な価値ということについても、私どもも認識はしているところですが、なかなかその残し方についてはいろいろな大改修も含めまして、その後の維持管理も含めまして問題も大きくあるのではないかというふうに思っております。そんなことで、最初に申し上げましたような事の重大性はきちんと押さえながら検討を図っていききたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。それでは、2番目に入ります。町内循環バス元気号の運行状況についてです。（1）、福祉バスの運行見直しから半年たったが、バスの時間帯、停留所、経路、利用状況について検証を行ったのか伺います。

（2）番目、今後、町民へのアンケート、さらに利用者からの要望を聞く予定はあるかどうか伺います。

（3）番目、福祉バスの課題は何か伺います。

（4）番目、町民の足としてきめ細かな運行ができるデマンドバスの導入の考えはあるかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内循環バス元気号の運行状況についてのご質問であります。

1項目めの福祉バス見直し後の検証についてであります。運行見直し後の検証につきましては、新設されたバス停までの距離が遠いなどの意見や路線によっては朝の早い便での利用者が少ないという実態が見られます。また、運行経路につきましても町立病院やJRなどへの乗り継ぎが不便との声も寄せられており、利用者数につきましては昨年と比較して減少している現状にあります。

2項目めのアンケート、利用者からの要望についてであります。町民へのアンケートにつきましては、このたび、まちづくり町民意識調査で元気号の利用促進を図るための調査を実施いたしました。今後はダイヤ改正に向けて実際に利用している方や地域の声を聞く機会をふやしていく考えであります。

3項目めの福祉バスの課題についてであります。町内循環福祉バスの課題につきましては、高齢化が進行する中で交通弱者の日常生活を支えるため、時間帯や経路など利用者のニーズに合った整備を進めていくことが課題と捉えております。

4項目めのデマンドバス導入の考えについてであります。デマンドバスは高齢者などの交通弱者のため今後必要性が高まると考えておりますが、一般乗合旅客自動車運送事業者の許可を受けている事業者の参入が必要であること、新たな財政負担の増加を伴うこと、国の補助制度を受けるために新たな計画の策定や元気号の運行路線の変更などさまざまな課題への対応が必要となりますので長期的視点で検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。町内循環バスですが、ことし6月に隔日運行から毎日運行になりました。バスの時間が変わり、今町長の答弁にもありました路線も変わり、私は利用しやすくなったと思っていました。ところが、運行開始直後から元気号が使いにくいと私のところにも寄せられました。その後も改善されることなく半年たちました。町民は、この運行に

我慢して、今まで半年我慢してきました。まちは、またこの半年何もしないでと言うと語弊があるかもしれませんが、またこの半年何もしないでいくのかと。補助金の関係もあると思いますが、これから冬になるとさらに利用しにくい元気号になります。これが本当に町民の足となっているのかどうか。今後もこのまま半年間運行するのか。町民が気軽に利用しやすいバスにするにはどうしたらいいのかということを知りたいと思います。運行開始直後から住民のクレームが多く寄せられたと思いますけど、クレームに対してどのような対応をしてきたのか。また、住民に対してどのような説明をしてきたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議員からお話があったように、ことし6月から以前の隔日運行から毎日運行にいたしました。その結果、答弁にもあったように利用者は減少しているのが実態として捉えております。町民の皆様から6月以降かなり数多くのご要望やご不満のお声をいただきました。その中の多くはやはり時間帯がなかなか合わないとか、以前のバス停と比較すると遠いとか、JRとかそういうものへの接続が悪いというような内容が主な内容でございまして、その対応につきましては、こういう形に変更させていただきましたというご説明をいろいろさせていただきました。議員のお話もありましたように、すぐ変更することができるかということになりますと、国の補助等も活用していることから、なかなかその辺ができないということもご連絡いただいた町民の皆様には当方からいろいろご説明をさせていただいております。今後そういうような方々から寄せられた意見とか、町民意識調査等も行いましたのでそういう中での皆様からのご要望等を反映いたしまして、今来年に向けて変更作業を進めている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。今特に、先ほどもありましたけど町立病院、この通院に不便だという声も私のところにも直接訴えてきました。今言われたように、まちなほうにもその声が届いております。おそらく虎杖浜地区とか全体、私もバスの経路を見ますと、やはり時間、詳しくはここでいろいろ言わないですけど、なかなか時間が取れないとか、バス停もあるので、時間に余裕のない取り方をしているのです。病院に着いて1時間で診察して終わっていただけるのならいいのですけど、なかなかそういうわけにも、病院もいろいろありますので1時間以上かかる場合もあります。それにおくれたら本当に2時間も3時間も待たなければならないのかという声も寄せられております。今まちは町立病院の改善計画をしています。やはり今町長もそうですけど、来年10月ぐらいまでに方向性を出すと言っていますけど、バスに乗って病院まで行くこの使い勝手が悪いと、今やっていることにも反比例しているというか、要するに来院してくれる方がなかなかふえない要因でもあると思います。やはり病院に来てもらうにはどうしたらいいかという、これはちゃんと課題を整理して、これからできるかどうかわからないですけど、まだ半年あります。これを整理して病院に通院しやすく、この半年間でできないものか、それとも半年間また待たなければならないのか。その辺を知りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 先ほどご答弁したように、国の補助金等の関係もあるものですからすぐというわけにはいきません。そういうことで、来年の変更につきましては、来年6月までに変更申請という形をとりたいという、国の申請です。そういうことから、今議員からお話ありました町立病院への通院の関係で、なかなか時間的な余裕がないという意見も当然寄せられております。そういうことも当方も十分承知しておりますので、病院や他の医療機関も含めまして、そういうような形での使い勝手がいいバスの循環を今いろいろと考えております。毎日運行という形でことしから運行したわけですが、2台で運行しているものですから、やはり時間的な余裕というのがなかなかとれないというのが現状でございます。そういうものも含めまして、また、5月まで行ってございました隔日運行、これも含めまして、こちらのほうになるかというのはまた別ですけれども、そういうこともやっぱり検討の視野に入れながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。アンケートですが、元気号は今回の改正によって、今回のダイヤ改正というか見直しで乗らなくなった人もいると思うのです。もちろんバスの経路だけではなく、私のところに来たのはもちろん料金が発生したとか、例えば風呂入りに行くのに今まで100円だったのが200円、300円かかるとか、そういうことで乗らなくなった人もいます。こういういろいろな原因を把握するのにアンケートを取ることで、より詳細な原因がわかると思います。また、今利用している人も足がない人もいますので、これはしようがなくと言ったらあれですけど、不便さを感じながら半年間乗っていたと思います。そういう利用者の声も聞ける、また、町民全体からアンケートを取って、アンケートを取ることで、今使っていない方もやはり高齢者は特に将来に不安があると思いますので、そういうアンケートを取って、実際に乗っている人たちからもアンケートというか、要望を聞いてやっていくのか。これは地域公共交通活性化協議会、その中でもいろいろ議論していかなければならないところだと思いますけど、まちとしてどのような考えがあるのか。先ほどアンケートのところにも答弁はありましたが、改めてその考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） アンケート等のごことでございます。まず、町民意識調査につきましては、現在、担当部局のほうで集計しているということで、全ての調査結果は出ておりませんが、元気号の調査結果については大体出ております。その中で、回答いただいた方の約9割以上の方が利用していないと、元気号を利用していないという回答がありました。その理由といたしましては、一番多かったのは自家用車をお持ちの方というのが一番多かったです。その他といたしましては、やはり先ほど私のほうで答弁させていただきました時間帯が合わないとか、接続が悪い、バス停まで遠いというようなご意見がございました。担当課といたしましては、今後、実際に乗っている方、この方々のいろいろなご要望とかご意見をお聞きするた



めに実際に元気号に乗って、利用者の方々を対象にいろいろな形でご意見を聞きたいと思っております。ただ、具体的にどういうことを聞くのかということは今検討している最中でございまして、どういうところに不便があるとかそういう形でお聞きしたいというのは、一応検討課題としては捉えております。それで、そのほかアンケートというか、利用者さんの聞き取り調査等につきましては年明けに考えております。ですから、今年度中には皆様のお声を聞いて、それと一緒に先ほどご答弁申し上げました今後の変更、そのたたき台も一緒につくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。25年度の元気号の運行は半年たって課題の多い運行だった、過去形になっていますけどまだ半年ありますので、課題の多い運行だと思えます。今年度の運行に至るまでの経緯、隔日運行から毎日運行するに当たり、地域公共交通活性化協議会は今回の運行開始まで例えばどのくらいの会議をしたのか。その中で今言ったようなクレームと言っていていかどうかわからないですけど、これだけの要望がありました。その中で委員の中からそういう指摘はなかったのか。あったとしてもそのくらいは大丈夫という認識だったのか。余り言うとなれなのですけど、その問題は出なかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 協議会についてのご質問ですので私のほうからお答えいたします。協議会はこれまでに6回ほど開催しておりますけれども、その前段として平成22年9月に協議会で町内の全世帯調査、9,600世帯ですけれども、それに対するアンケート調査を行いまして、その中で、例えばその当時は無料ですが有料化した場合のご意見、金額とかを聞いておまして、そのときには100円というのが最も多い意見でした。その後、利用者にも同様の調査を行いまして、利用者についても今後料金を払ってもよいというのが9割ございました。そういうことで有料化のほうに検討が進んだということがあります。そのほかに運行につきましては便数が少ないとか、JRとの接続が悪いとか、ダイヤ、路線がわかりにくいといったような意見、さらに商業施設へのアクセスということが出されておりました。そのことにつきましては、路線についてはバスが通行可能な幅員をもっている道路、それから、買い物等への利便性、JRや幹線バスへの乗り継ぎ、そういうことを踏まえて検討してまいりまして、その後、新たな国の地域内フィーダー系統ということで、既定路線の20%以上、または3キロ以上の変更をして新設をしていくということで、この協議会では、先ほどのアンケートの中では隔日運行を毎日運行にということも多く出されておりました。単純に申しますと、これまで2台で隔日運行していたものを同様の便数で毎日運行するためには4台必要ということになりますけれども、一応協議会の中ではバス3台でということ協議を進められましたが、昨年の結論といたしましては、現状のバス2台で運行するということになりまして、当然、今まで隔日で2台を毎日2台にすると、1日例えば4便あったものが2便に減るとかそういうような現象になりましたので、時間帯が合わないとかそういう意見が出たものと考えております。先

ほど長澤課長も申しましたように、来年に向けてその辺の改善の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。ことしまだ半年ありますので、来年おそらく6月にまた見直しが行われると思いますが、この課題と言っていいか、問題と言っていいか、それをぜひ協議会に持って行って、町のほうもしっかりとその辺のところを見極めて、やはり運行開始までシミュレーションというのが必要だと思います。もちろん今言った声を聞くというのがありますが、実際運行して、やっぱりだめだったからといって、それでは1年待つのかという話で、やはり運行前にまちの職員が乗って、いろいろ検証しなければならないかと思います。来年度に向けてぜひシミュレーションをしていただきたいと思います。また、協議会ともよく十分協議して、本当に町民の利用しやすい元気号にしていきたいと思います。

それと、デマンドバスについてお聞きしたいと思います。デマンドバスの導入には財政も当然絡んできますので、すぐに取り入れることはできないと思います。将来の町民の足として新しい交通システム、デマンド型交通の導入は今後さらに高齢化が進む本町として、通院の不安、買い物の不安、これらを解消するのに有効な手段だと思います。細かいところはおそらく担当課でもご存じだと思いますので、私たち議員も本州のほうへ行って、2つのまちで研修しているいろいろなデマンド交通について学んできました。これを解消するのにやはりデマンドバスというのは有効な手段だと思います。私もことし代表質問をしていますので詳しくは言わないつもりでしたが、このテーマを今まで協議会に出されたのか。また、町はこのデマンド型交通について、テーブルにのせて会議というか議論していくのか。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） デマンド型バスの関係でございます。1点目の協議会での検討についてですけれども、協議会の形としてはバス、公共交通をする中で法定の承認機関ということで協議会を設置しております。それで、協議会に議案が出されるまでに町として路線とかそういうものを検討して、そして、そのことを運輸局、もしくは事業者である道南バスが実際に実証運行をして、その上でこの路線でよろしいかという承認を得た中で申請していくという形を取っておりますので、協議会で新たな、これからやるデマンドバスについての協議というものは行っていないのが現状です。

デマンドバスの考え方は先ほど町長も答弁いたしましたように、これから益々高齢化が進行する中で足の確保という意味では非常に有効な手法であるということは捉えておりますけれども、答弁いたしましたように事業者の認可、それとか、当然、財政負担、それから、新たな計画を策定して現在走っている路線を変えていかなければならない。デマンドバスをやる場合は交通空白地域が対象になりますので、交通空白地域をつくって、その中でデマンドを走らせるということですので、そういうさまざまな課題を検討していくということで、現在では内部協議ということで進めております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。長澤課長、高橋課長から答弁いただきました。このデマンド交通、今財政的にもそうなのですが、事業者がなかなかいない。本当に事業者は地元の事業者、バス会社、タクシー会社もありますけど、商工会でやっているところもあります。例えばまちでやるとしたら、オペレータールームみたいなものがあるのですが、いきいきの中にそこを設けてやるとかいろいろな考え方があると思います。今お二方のほうからご答弁もらっていますけど、これは2課にまたがっているのです。補助金の関係があるかどうかわからないのですが、これは一本化できないのかということをお聞きしたいと思います。関係が良好ならいいのですが、お互い話し合っただけでできるのならいいのですが、何か一本化できない理由、一本化できない課題、そういうことがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、自分たちのほうもある程度課題というか、そういう位置づけは持っています。というのは、元気号ということで町内回っていますけれども、導入の当初、高齢者福祉バスということでスタートしました。当然、その位置づけは福祉ということで、担当としては健康福祉課というようなことでスタート後ずっときています。最近のこういうバスの利用の位置づけというのは、町民の足、高齢者中心になりますけど町民の足ということで、そのバスを利用する範囲も利用層も子供から高齢者までというような位置づけになると。そういう言葉は使っていませんけれども、公共バスのような利用の構図になってきています。そういう中では、福祉という位置づけの健康福祉課と公共バスという位置づけの企画課というようなことで、その補助制度の活用も含めて2課にまたがっているというのが今の実態です。そのことについては原課からも私のほうに組織のあり方、所管のあり方といえますか、そういう話が来ていて内部の検討はしています。ただ、今調整には至っていないということでこういうような状況ですけれども、自分のほうも冒頭言いましたけれども、どのようなスタイルの所管がいいのか。バスそのものの本旨のこともありますけれども、その所管をする部署がどのような位置づけがいいのか。当然、デマンドの話もありましたけれども、そうなる、ということを含めて担当する部署はどういうところがいいのか。連携を取れば物事はいいといえはいいのですけれども、なかなか数課にまたがるのか、そういうふうになると果たしてどうかという課題もありますので、これについては自分たちも課題として押さえています。検討をしていくというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。最後に、代表質問でも町長にお聞きして、なかなか明確な答弁していただけないと思いますけど、今いろいろ議論されたことをお聞きになっていると思いますけど、なかなか今の元気号が使い勝手が悪い。今後はどうなるかわからないですけど、おそらく改善されれば町民の方も納得してちゃんと使ってくれて、利用者もふえていくのを望

んでいます。このデマンドバスは、例えばいろいろな使い方、今言ったように今のバスも使って、さらにデマンドと。朝はそういう大型バスでデマンドして、日中は小さい車で小回りがきく。今ほかのまちでもどんどんと、25年度始めたとネットでも見ましたけど、やっているところが結構多いのです。やはりデマンドの大切さというのは、大きいまち、小さいまち問わず、その必要性というのはほかのまちの人たちはわかっていると思います。なかなか白老町も財政的に厳しいので難しいのかと思いますけど、やはり将来というか、少しずつ、今言ったように、どこで議論するのかわからないですけど、やはりテーブルにのせて、このデマンドバスをうまく活用して、本当に町民の足として、これから町立病院もどうなるかわからないですけど、町立病院以外にも買い物とかいろいろなレクリエーションに行ったり、サークルに行ったり、お年寄りが本当に気軽に電話1本で家の前まで来ていただける、そういうデマンドバス、これは本当に将来、町民が白老に住んでいてよかったという一助になればいいと思いますので、町長、その辺どうでしょうか。最後にその質問をして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 最初の質問の、今のバスの利用状況ですけど、運行状況を変更してからたくさんの方の不満の声とか利用しづらいという声は直接私のほうにも届いておりますので、担当課と協議を進めながら、今どういう形で、町民に使われないと意味がないものですから、6月に見直しということですので、先ほども何回も話が出たんですけど、隔日運行を毎日にした、だけど毎日にしたら便が減ったとかそういう形で利用者が利用しづらいという現状もわかりましたので、できるだけ利用者のニーズに合った運行を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、デマンドバスも含めてですけど、これはやっぱり交通弱者の足を確保するというのは行政の仕事だと思っておりますので、デマンドバスも含めて新しい交通のあり方を考えていかなければならないと思っております。これは行政だけではなくて民間事業者の協力もいただきながらやっていきたいというふうに思っていますが、ただ、ネックになるのは予算とやっぱり白老町の大きな面積、交通弱者が点在しているというところが大きな問題であると思っておりますので、この辺もできるだけ解決できるように、先ほども話したように行政と民間事業者が協力をしながら新しい交通のあり方を考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして12番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。